

ストーカーやDVの被害は相談窓口へ

『ストーカー』とは、恋愛感情や好意の感情などが満たされなかったことに対する怨恨の感情から、以下の行為を繰り返し行うことです。

ストーカー規制法により、①つきまとい等 ②監視していると告げる行為 ③面会や交際等の要求 ④著しい粗野又は乱暴な言動 ⑤無言電話、連続した電話・電子メール・SNS メッセージ・文書等の送付 ⑥汚物等の送付 ⑦名誉を傷つける行為 ⑧性的しゅう恥心の侵害 ⑨GPS機器等による位置情報の無承諾取得 ⑩GPS機器等の取付け行為等が規制されており、違反すると懲役や罰金に処せられることもあります。



『DV』とは、配偶者や内縁関係、生活の本拠を共にする恋人など親密な関係にある、又はそうした関係にあったパートナーからの体や心への暴力のことです。暴力には様々な形態があり、殴る、蹴るといった身体的暴力だけでなく、暴言や無視、交友関係の監視、生活費等を渡さない、避妊に協力しないといったこともDVに当たります。

DVは、親しい関係の中で発生することが多く、被害者が我慢したり警察等への相談や届出をためらったりする傾向があるため、周囲の人が被害に気づきにくく、被害が深刻化してしまう危険性があります。



「このような（似たような）被害を受けている」と思ったら・・・

高知県警察 〈性犯罪・DV・ストーカー等相談電話〉 TEL 088-873-0110 又は#9110 相談内容に応じ、被害の防止に向けた支援、相手方への警告、事件としての検挙などを行います。	高知県女性相談支援センター 〈配偶者暴力相談支援センター〉 TEL 088-833-0783 又は#8008 #8778 被害者の悩みごとに対する相談や、必要に応じた一時保護、自立への支援を行います。	こうち被害者支援センター TEL 088-854-7867 被害者からの相談によって、警察署、裁判所への付添い支援などを行います。
---	--	---

【県警察県民支援相談課相談窓口】

【県女性相談支援センター相談窓口】

【こうち被害者支援センター】



高知県警察マスコットキャラクター
ポリンくん ポーリーちゃん



高知県マスコットキャラクター
くろしおくん



犯罪被害者等支援シンボルマーク
ギュッとちゃん

■くらしネットkochi編集・発行者
高知県文化生活部 県民生活課

■安全安心まちづくりニュース編集・発行者
高知県安全安心まちづくり推進会議



■問い合わせ先
高知県文化生活部 県民生活課
〒780-8570 高知市丸ノ内1丁目2番20号
TEL 088-823-9653(くらしネットkochi) FAX 088-823-9879
088-823-9319(安全安心まちづくり)
E-mail:141601@ken.pref.kochi.lg.jp